

第42回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年2月21日（金） 午後1時50分～午後2時50分
2. 開催場所 那珂市 総合センター らぼーる2階 研修室
3. 出席者 委員19名 事務局8名
4. 欠席者 委員1名
5. 審議会内容

発言者

内容

司会

定刻より少し早いですが、全員お揃いですので、始めさせていただきますと思います。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

開会の前に配布資料の確認をさせていただきます。

まず郵送したものになります。

本日の「第42回那珂市下水道事業審議会 次第」です。

続いて、**資料1**「公共下水道全体計画見直し 令和7年2月」です。

続いて、A3の**別紙1**で地図になります。

続いて、**資料2**「下水道等接続率向上のための事業について」、A4の横で見ていただく資料になります。

続いて、**参考資料1**「公共下水道全体計画見直し方針 令和3年3月」です。

続いて、**参考資料2**「令和6年度浄化槽設置事業の補助について」です。

続いて、那珂市の下水道使用料の免除要綱になりまして、**参考資料3**として書いてあるものになります。

本日お配りした資料が1つありまして、下水道等接続促進キャンペー

ンの『そろそろ下水どう?』と中央に書かれているものになります。

資料に不足があるかたはいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

それでは、ただいより第42回那珂市下水道事業審議会を開会いたします。

なお、本日の出席状況は委員総数20名に対し、出席者は19名ですので、『那珂市公共下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定員数に達しており、本審議会は成立していることを申し添えます。

続きまして、次第の2、会長あいさつになります。

会長、よろしくお願いします。

会長

前回の審議会においては、皆様から多数の貴重なご意見をいただきありがとうございました。

最近、全国で上下水道管の老朽化で道路陥没していることが社会問題となっておりますけども、本市の下水道管においては対応年数とされる50年間を経過してはないと承知しておりますが、今まで以上に適切な維持管理をお願いしたいと思います。

ところで、事務局においてなぜ使用料を一定期間だけ免除してまで公共下水道と農業集落排水の接続促進を行おうとしているのは、本市の下水道事業は令和2年4月1日の地方公営企業法の適用により、経営状況や財政状況の把握、分析がしやすくなるということで公営企業会計に移行しております。今からいう数字は5年度決算ベースですが、事業収入の最も柱である下水道使用料が全体収入を占める割合は、公共下水道事業では42%、農業集落会計事業では18%しかありません。残りは一般会計から負担をしていただいております。その割合は、公共下水道事業では32%、農業集落排水事業では31%で、農業集落排水ではそれでも足りなくて、一般会計補助金という名目で21%を補助していただいております。

これは何をいうかということ、本市の下水道事業会計は下水道に接続している方、していない方関係なく市民の皆様全員からの貴重な税金からの補助を受けて成り立っているということを示しています。

したがって、どうしても接続率を上げて公営企業会計の収入割合を上げていかないと、最終的には各下水道使用料を値上げしなければ運営で

きなくなる、こういうことを意味していると思います。

これらをご理解いただき、皆様の多方面にあたるご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

司会 会長、ありがとうございました。

ここからの議事進行は、『那珂市下水道審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、審議会の会議は会長が招集し、会議の議長となりとされておりますので、会長に議長をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

会長 規定により、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、円滑な議題の議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。

それでは議題に入ります。

次第の3、「(1) 那珂市公共下水道全体計画の法定見直し(変更)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局から説明いたします。着座にて失礼いたします。

公共下水道全体計画見直しということで資料1にそってご説明したいと思います。まず全体計画見直しというのはどういったものなのかということのお話を少しさせていただければと思います。

本市の下水道事業においては、令和6年度公共下水道全体計画法定見直しという業務を進めてきました。茨城県的那珂久慈流域下水道でも全体計画の見直しを行っていることに合わせ、那珂市も見直しを行っているという流れでございます。

今回見直しした全体計画は、将来的な下水道区域の配置計画を定めるものであり、人口減少や社会の到来等を踏まえ、概ね20年から30年の間で適切に設定できるもの、長期的な人口見通しを踏まえた下水道整備の手法のあり方等を示す計画です。

要は、**別紙1**の中で着色したところが下水道の整備を行うべきベースとなる部分で、全体計画区域というところになります。

この全体計画という色がついているところから、事業計画区域を概ね5年から7年の間で整備が行われる予定区域のところを選定し、下水道法に基づく計画として定めています。それを定めたところを事業認可区域という呼び方もしています。

那珂市では去年事業計画の変更を行い、**別紙1**の左上、水色で塗られている下大賀や古徳、菅谷・杉、福田、後台富士山の5地区を新たに選定しています。

本日は那珂市の中の全体計画区域というものについて変更がありましたので、そのご報告をさせていただきます。

では、**資料1**にそってご説明いたします。

1ページ1枚巡っていただきまして「1：概要」です。

人口減少や少子高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、公共下水道の施設整備を取り巻く諸情勢は大きく変化しています。地方財政が厳しい状況にあることから、その変化に対応する持続可能でより効率的な污水处理システムを検討することが必要となったために、令和2年度に那珂市公共下水道全体計画見直し方針を定めました。

その方針をもとに、今回の那珂市公共事業全体計画本見直しというものを行いました。

これまで同様、全体計画区域内の事業認可を受けていない区域等にも公共下道がなかなかいかない期間がありますが、合併処理浄化槽への転換を推奨していくという内容になっています。

本文中にあります、**参考資料1**や**参考資料2**は後ほどご説明させていただきます。

続いて、「2：公共事業全体計画の見直し方針」になりまして、令和2年度に策定したものになります。

縮小した区域のほうのご説明をさせていただきます。

効率的な污水处理の整備、運営管理を適切な役割分担の下で計画的に

実施していくため、住民の意向等と地域ニーズ等を踏まえ、水環境の保全、施工性の難易度、災害に対する脆弱性等、地域特性も総合的に勘案した上で、集落があり生活環境を保全する必要がある区域を縮小するといった方針を基に見直しを行いました。

「(1) 全体計画、事業計画」の件となります。

こちらは公共下水道全体計画の見直しにあたり、市街化区域面積と全体計画面積及び事業計画面積に齟齬が生じているため、以下の箇所を縮小しました。

場所は、**別紙1**左側の中里工業専用地域と瓜連市街地があり、黄色に塗られている部分です。

中里工業専用地域は、元々は市街地だったところから市街化調整区域へ逆線引きを行った場所であり、また瓜連市街地は、平野台団地法面や瓜連市街地北側は土地柄的に急斜面で住居を建てないエリアということから、下水道の今回の全体計画にはそぐわないということで計画から縮小することになっています。

面積としては、中里工業専用地域では13ヘクタール、瓜連市街地では34.4ヘクタール、合わせて47.4ヘクタールの縮小となります。

次に「(2) 公共下水道と合併浄化槽の評価・判定」です。

下水道処理区域の評価・判定には、国から示されました策定マニュアルや県ガイドラインに沿って基礎調査や検討単位区域の設定、それから処理区域の設定を行い、評価・判定をし、公共下水道による区域に行くか、それとも合併処理浄化槽による区域かを設定しています。

次に「(3) 将来土地利用の動向」です。

先ほど(2)でご説明した内容の評価・判定の結果を踏まえ、将来の土地利用の動向や人口動態を加味し、今後集合処理と判断することが見込まれる区域や今後大規模開発の計画もしくは予定される区域、市街化区域に隣接する需要が見込まれる区域といったところ選定しました。

このような(2)と(3)の設定条件から、市街化調整区域の土地利用の動向があまり著しいであろうというところ、**別紙1**の黄色に塗られている市街化調整区域で、394.1ヘクタールが今回の計画にはそぐわないということで縮小の流れとなっています。

続いて、「3：令和2年度以降、新たに公共下水道全体計画の見直し方針に則り、条件が変更となる区域」のご説明をさせていただきます。

『(1) 本米崎四堰地区』ですが、こちらは別紙1右上、本米崎四堰地区というところの場所になります。こちらも黄色に着色されています。

こちらのエリアは都市計画法の一部が改正され、区域指定の区域にある災害ハザード区域の除外が適用化され、区域指定のほうからこの地区が除外されました。

それに伴い、先ほどの2の(3)でご説明しました将来の土地利用の動向において該当外ということから、合併処理浄化槽で汚水処理を行うと区域ということで黄色に変更しています。

面積としては、20.4ヘクタールの面積の縮小です。

次のページをお開きください。

「4：那珂市公共下水道全体計画見直し図の作成」のご説明をさせていただきます。お配りしてある別紙1が今回令和7年2月現在時点での見直しの内容となっています。

こちらの図面は令和2年度の方針を基に、現状の状況に合わせ修正等を行っています。

図面の配色のご説明ですが、図面の紺色は、公共下水道を使うことができる整備済みの区域です。

次に図面の中央の緑色は、農業集落排水を使うことができる整備済みの区域です。

次に水色は、現在公共下水道の整備を行っている事業計画区域、もしくは事業認可区域という区域です。

続きまして赤色は、まだ認可等を取っていない部分になり、引き続き公共下水道全体計画の区域として、公共下水道のスケールメリット、要は費用対効果を生み出すことが現時点で判断できる区域となります。

続きましてピンク色は、こちらでも引き続き公共施設を全体計画区域といたしますが、現時点では公共下水道のスケールメリット、費用対効果が生み出すことができないため、今後の事業認可を取得する時点で、その時点の土地の利用状況によって、再度検討する時期が来た時にどうするか判断すべき区域となっています。

次に黄色は、合併浄化槽による汚水処理を行う区域に変更となる区域です。先ほどご説明したように、色々な条件を加味し検討した結果、今後は公共下水道ではなく合併浄化槽で汚水処理を行うということで、今回

の全体計画区域から抜き取り、下水道整備は行わないというエリアになります。

次に「5：全体計画の面積」です。

こちら全体計画の面積を見直した表が下段にあります。

表の上段の全体計画区域、現行面積が3257.8ヘクタール、縮小面積が461.9ヘクタール、見直し後の面積が2795.9ヘクタールとなる見込みです。

その下の内訳ですが、中段の市街化区域は、中里工業専用地域と瓜連市街地のエリアとなりまして47.4ヘクタールの縮小を行います。その下段が、将来土地利用が厳しいということからの縮小で394.1ヘクタールと本米崎四堰地区の20.4ヘクタール、それを合わせて414.5ヘクタールが市街化調整区域の面積になります。それと先ほどの市街化を合計します461.9ヘクタールが今回見直しの縮小となる面積です。

なお、市部局との意見交換等、調整、確認を行っており、現時点では面積に動きがない見込みと確認作業をしております。

今回の全体計画見直しにおいては、区域の縮小となるエリアがございしますが、公共下水道の整備だけではなく、合併処理浄化槽での汚水処理にも力を入れて事業を進めておりますので、皆様におかれましては、ご理解の程よろしく願いいたします。

浄化槽に関するものとして参考資料2をお配りしております。こちらは浄化槽の補助金の内訳が書かれている一覧になっています。

合併処理浄化槽設置補助ということで、浄化槽本体の設置に係る費用等を対象に、5人層から10人層ごとに表記の金額を補助しています。

さらに単独槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換の方におかれましても補助金がございします。下水道の整備以外にも合併処理浄化槽の転換等にも力を入れていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

詳しくは後ほどご確認いただければと思います。

順番が逆になり申し訳ありませんが、参考資料1については、見直しの方針ということで先ほど説明したように令和2年度に作成したものを添付しています。

こちらはあくまでも令和2年度の参考資料として後ほどご確認いただければと思います。

事務局からは以上になります。
よろしくお願いいたします。

会長 ただ今、事務局から説明ありました内容についてご質問がございましたら挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

その前に、令和6年度浄化槽設置事業補助についての資料がついていますが、7年度は変わる予定がありますか。例えば増額するとか。

事務局 今のところ金額の変更等、中身の変更等はございません。

会長 わかりました。
それではなにかご質問ありましたら是非お願いいたします。

なさそうですので、後でも結構ですので、思いついたら遠慮なくご質問してください。

続いて、「(2) 下水道等接続率向上のための事業について」を議題いたします。

こちら事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局から説明いたします。着座にて失礼いたします。

私のほうからは、前回の審議会において、皆様にご説明させていただきました下水道等接続率向上のための事業の現在の進捗状況についてご説明させていただきます。

こちらA4横の資料2をご覧ください。

こちらの表は、横が年月を表しており、縦がこの事業が実施になるま

での作業の内容を示しております。作業内容につきましては、その具体的な内容によって、事業と周知、啓発という3つに分類して記載しております。色がついている部分については作業が完了している部分、または今後の予定の時期を色つけて表しております。色付きの部分に日付が入っているところは作業が完了した日付ということになります。未完の作業につきましては、右側の備考欄に予定の時期について記載をしております。

では、今日現在での進捗状況についてご報告いたします。

まずは「作業内容1：那珂市下水道事業審議会報告」です。

こちらは昨年11月19日に開催しました第41回下水道事業審議会において、皆様のほうに事業案をご報告させていただいております。

次に、「作業内容2：例規審査」です。

例規審査というのは、事業の要綱を制定するにあたりまして、法規の担当が内容を審査するものでございます。こちらは昨年11月21日に審査が完了しております。

次に、「作業内容3：庁議付議」です。

庁議と申しますのは、主として政策的な意思決定を行うために開催される会議になります。こちらは昨年12月2日に開催の庁議におきまして、事業案への承認をいただいております。

次に、「作業内容4：那珂市議会全員協議会報告」です。

こちらは昨年12月19日に市議会の全員協議会におきまして、事業の報告をさせていただいております。

次に、「作業内容5：免除要綱の選定交付」です。

皆様のほうに参考資料3としてお配りしたものが今回制定された要綱になります。要綱は、公共下水道と農業集落排水事業、それぞれの事業ごとに作っております。公共下水道事業のほうでは、接続促進キャンペーンを早期接続促進事業、両方がこの要綱1つで実施できるような形で作成しております。後ほど確認いただければと思います。

ここまでが、事業として形になるまでの作業ということになります。

次に、事業の周知についての作業になります。

「作業内容6：排水設備指定工事店へ案内」と「作業内容7：対象世帯の案内」につきましては、資料中では2月の中旬から下旬を予定としていたところですが、チラシの作成が予定より時間がかかりまして、今月中に納品ということで、3月に入ってすぐには送れるという予定です。ただ、現在窓口のほうに、もうすでに事業の対象になりうるお客様が何件かいらしていますので、その場合には職員のほうから本事業についての説明をその都度させていただいているところです。

「作業内容8：受益者負担金賦課説明会のご案内」です。

こちらは、昨日の2月20日に受益者負担金賦課説明会を開催いたしました。その時に参加された方々に事業の案内をさせていただきました。また説明会に参加されなかった方につきましては、負担金の説明資料と合わせてご自宅に郵送する予定です。

最後に、啓発についての作業です。

本日、皆様のほうにこちらのチラシの方をお配りしています。こちら1番上がチラシです。2枚目がのぼり旗のデザインになります。3枚目が卓上に置くのぼり旗のデザインになります。こちらの横向きのものが横断幕になり、庁舎前の外に設置させていただく予定であります。最後のページ、四角が3つ並んでいますが、こちらは啓発用品として今回メモ帳を作成しようということになりまして、そのメモ帳のデザインになっております。

キャンペーンの実施においては、キャッチコピーがあったほうがいいのかという意見もございましたので、下水道課でこの『そろそろ、下水どう？』というものをキャッチコピーとして採用させていただきました。各啓発用品のデザインに今回利用させていただいております。

資料2に戻りまして、「作業内容9：チラシの作成」です。

先ほども申しましたが、こちら意外と校正に時間がかかりまして、今月中の納品となる予定です。

次に、「作業内容10：広報発行」です。

こちらは3月の広報なかの本編のほうに1ページで掲載される予定です。

次に、「作業内容11：ホームページ掲載」です。

こちらは 2 月 1 9 日から市のホームページでキャンペーンと早期接続促進事業両方について各ページが公開となっております。キャンペーン事業につきましては、こちらのチラシの右下にある QR コードを読み取っていただければ、そのページに飛ぶようになっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に、「作業内容 1 2 : のぼり旗・横断幕の設置」です。

こちらは先ほどのデザイン発注できておりまして、のぼり旗は本庁舎、支庁舎、あと各ふれあいセンターとか地区の交流センターのほうに 3 月末に設置の予定になっております。

こちらが今現在の接続率向上のための事業の進捗状況のご報告になります。

会長からもお話ありましてとおり、使用料収入だけでは賄えない部分、どうしても一般会計からの繰入に頼る部分が大きくなっております。

今回の事業にご理解いただいて、接続率を上げることで少しでも使用料収入の増加につながればと思っておりますので、皆様のほうのご理解とご協力もお願いいたします。

説明は以上です。お願いします。

会長 ただ今、事務局から説明がありましたが、内容についてご質問がございましたら挙手のうえ、ご質問お願いいたします。

委員 先ほどの会長の話で下水道使用料が全体収入を占める割合は、公共下水道が 4 2 %、農業集落排水が 1 8 %ということで、例えば接続率向上で仮に 1 0 0 %だとして、その目算があるのか。

私は前にも審議会でお話を受けた時に、使用料を上げなくてできるのかなということを疑問に思っていました。

この接続率向上の動きをして、それでも接続しなかった場合には使用料を上げる、その段階を踏むためのこういう活動なのかどうかということを受けたみたいです。

事務局

ご説明いたします。

まず、先ほど委員のほうからありました通り、今現在、使用料収入では足りてない部分がありますが、接続率向上をやって、それでもダメだったらどうなるかという話を回答させていただきたいと思います。

今のところ、公共下水道の事業に関しましては、一般会計からの繰入金と、補助金という足りない分を赤字補填してもらうものがありますが、公共下水道に関しましては、赤字補填分はないです。農業集落排水に関しましては、補助金で赤字補填があります。

赤字補填分を少しでも回収したいため接続率向上を始めることになりましたが、接続率向上でも回収がどうしようもないということになれば、やはり今度は使用料の改定も考えていかないといけないというのが結論としては出てくると思います。ただそれは未来の話になってきますので、その時の審議会のほうにお諮りさせていただければと思います。

以上です。

委員

はい、ありがとうございます。

会長

はい、どうぞ。

委員

下水道接続率の向上についてご説明いただきましたけども、これで説明会に来た方がOKです、説明に来なかった方に自宅に郵送しました、これでOKですということになるとお考えでしょうか。

事務局

全てがそれで周知ができているとは思ってはおきませんので、各イベントに行かせていただいて、そこで周知の方向性を持ってきたいと。

あくまで文章に投げただけで全てが繋ぐとは思っていませんので、まちづくりのお祭りとか行事のほうにのぼり旗と啓発のパンフレットを持って、職員が出向いて、お話をしたいと思っています。

よろしくお願いします。

委員

ありがとうございました。

イベント等で周知を図ります、のぼり旗を立てる、横断幕を立てる、それでできると考えでしょうか。

私はコミュニケーションの専門ですけども、それではなし得ることは難しいと思います。

事務局

初めの試みなので、100%は無理だと思っています。

ただ今何もやっていない状況で料金を上げるということはやりたくないの、そのためにはある程度皆様に周知をさせていただいて知っていただいて、こういうシステムがあるよっていうのをまず第一歩ということ考えています。

あと、皆様のほうからいいアイデアがあれば、そちらを踏まえながら進んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員

ありがとうございました。

物を販売するセールスマンの教育をやっていましたが、周知徹底を図るということももちろん大事ですが、個別のお客様のところに行った時に応酬話法という論理的に理論的に相手がこういったらこういう、相手の聞き方を理解しながら、なるほど、なるほど、と言いながら相手にとってもメリットがあるような話し方のスキルがありますが、こういうものを導入したらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局

私たち公務員ということで、喋りが不慣れの部分は正直あると思います。

そちらもやはり協力しながら職員一同になって、喋りも上手くできるようにして、皆様に周知をしていきたいと思っています。

それがいきなり来年からっていうなかなか難しいと思いますが。

委員

意外とこういうことは簡単なんですよ。

いいですか。

1つ

会長 はい、どうぞ。

委員 例えばなんですけど、お客様のところに行って、今度公共下水道に接続をお願いしたとします。

 その時にお客さんは、「下水道の接続の意義、必要性についてもよくわかっている」こういう風に話します。

 職員は、「ありがとうございます」と返事します。

 お客さんは、「うちの場合、接続はだいたいどのくらいになるんだ」ってくると思います。

 そうすると職員は、「およそ何万円になる見込みです。」

 お客さんは、「なんでそんなにかかるんだよ」ときます。

 職員は、「1メートルあたりいくらかかります。〇〇様のところでは本管から△△メートルありますので、したがいましておおよそ合計◇◇円かかります。ご理解いただきたいと思ひまして、お伺いした次第でございます。」

 お客さんは、「それにしても高いじゃないか。」といひます。

 職員は、「はい、ご負担をおかけします。誠にすみません。ところで、現在、合併処理浄化槽をご利用とのことですが、年間の検査料はどのくらいかかっているのですか。」このような問いかけをします。

 そうしますと、「年間いくらくらいですか。検査料も結構かかりますね。その他の費用はかかんないのですか。」こういう風に投げかけます。相手の気持ちを引き出すわけですね。

 お客さんこう答えます、「いくらぐらいかな。」

 「いくらぐらいですか。」と職員が答えます。「結構かかりますね。それは毎年ですか。」って職員が答えますと、お客さんは、「それは2年半から3年に1回ぐらいだよ。」って答えます。

 職員は、「そうですか。何をやってもお金がかかりますね。」と相手に同意をします。

 お客さん、「そうなんだよ。」と分かってもらったことに対して喜びを感じます。

 職員は、「今お聞きしましたら、1年間に何万ぐらいかかるということですね。そうしますと、10年でこのぐらいいただくんですね」と投げかけます。

 職員はそのことを話した上で、そのお客さんの親しいあるいは近所の人で小難しい人がいたとすれば、「実は▽▽様のところでもこのようなこ

とをご説明いたしましたところ、『なるほど、そういうことか』ということで、総合的に判断していただいております。是非、〇〇様のところでもご理解いただきたいと思います。今日は結論いただくわけにいきませんので、後日伺いますので、是非ご検討いただきたいと思います。合わせてもう1件、〇〇様の親しくされている□□様のところでも、こういうことをご説明しましたら、いい答えをいただきます。是非ご検討いただきたいと思います。」

こういうセールス話法を使ったらいいのではないかと。これワンパターンで済みます。そこには笑顔とか表情とか言葉の抑揚とか大事なものがありますが、そのポイントは図面で取ってきましたので、帰りにお渡ししときます。是非これ利用していただきたい。お役に立てていただきたいと思っております。

会長

はい、ありがとうございました。

事務局でも今のお話を参考にしていただいて、少しでも接続につながるようにしてください。

その他にございました。

副会長

説明の中で浄化槽設置の補助金の説明がありましたが、毎年どのぐらいの予算規模を考えていて、何世帯ぐらい対応できるのかというのが1つ。

あと1つ、基本的に公共下水道事業は今後とも続いていくと思います。が、この浄化槽の設置の補助金についてもずっと続いていくのかを見込みでお話いただければと思います。

事務局

大体96基程度の予算は取っております。

国からも満額補助金は出ており、来年分も要望はかけております。

工事費についても50%を国費で使わせてもらっています。

ただ国費の充当率がいいまして、国に申請しても満額が返ってこず、だんだん落ちているというのが正直なところです。

あと今おそらく八潮の関連で新規事業ではなく、更新時期で全国のほうで多分お金が回っていくとなると、補助金の率も下がってきますので、

計画的に500メートルやろうといった路線が短くなって400とか300になるというのが来年はおそらくあるかと思いますが、まだ内示が出ていないので、とりあえず来年の予定のところの補助申請はしているという状況です。

副会長 公共をやっている以上は並行して浄化槽についても補助としては出してくるっていう考えもあるのですか。

事務局 国のほうがもし無くなった場合、市として補助金出すのかとか色々考えもありますが、今のところ国のほうがなくなるということは来年もないとお聞きしていますので、これは継続的やっていきたいと思っております。

副会長 わかりました。

会長 はい。ほかにございますか。

先ほどから、この接続率をアップすれば、収入がどれだけ上がるかっていうのは非常に苦しいことだと思うのですが、最終的に下水道使用料金を上げる前には、その他いろんな手法があると思います。

結局、現在の農業集落排水はいくつかありますけど、お互いにその連結して公共下水道に流していくとか、その実質的にもいろんな手法があると思います。

そこら辺は事務局で色々検討して、どうしても最終的に上げざるを得ないという状況になったら、最終的には皆様の審議会にかけてどうしましょうかってことが話になると思います。

ですからキャンペーンが失敗したから、すぐ値上げということには結びつかないと思います。ただ、そのやるべきことをやっていかないと、結局那珂市の財政のほうだって、収入のお金が足んないからもう少し補助してくれと言ったって、何言っているのだろうと、下水道はどれだけ努力したんだ、当然財政側からそういう話が出てきます。ですから、今下水道としてはもうできることは何でもやると、必死でやるのだとそういう

ことだと思います。

その他になんかご質問がなければ、これで本日の議事が全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

委員の皆様にはご協力本当にありがとうございました。

司会 会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

それでは次第の４、その他でございます。

委員の皆様から何かございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員 地域の活性化ということで、公民館が今くみ取り式なところがありまして、そこを合併処理浄化槽にするということについては、合併処理浄化槽の推進という項目に当てはまるでしょうか。

事務局 類似公民館の補助に関しましては合併処理浄化槽の補助金を出しておりません。

公民館の改装になってくると、市民協働課のほうで補助金がございますので、そちらでご相談していただければと思います。

委員 分かりました。ありがとうございます。

司会 他に何かございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、私のほうから次回第４３回的那珂市下水道事業審議会の開催予定について説明いたします。

回りの審議会の開催ですが、令和７年の６月頃を予定しています。

内容につきましては、令和６年度の工事等の進捗状況の報告と令和７年度の下水道事業の予定などについてです。

実は先ほど会長からございました、農業集落排水を公共のほうにつな

ぐというのが広域化ということで、今県のほうで進めている事業でして、そちらに関して那珂市ではどういう風にしていくのか、来年度以降で話を進めていきたいとは考えておりますので、もしかするとその始まりの部分で43回か44回目の審議会でもご説明できればなということでは考えております。

その他に来年度は何個か考えていることがございますので、そちらのほうも年間スケジュールでご説明できればと考えますので、よろしくお願いいたします。

会長

少しいいですか。

6年度の決算はいつごろ示していただけますか。

事務局

6年度の決算の数字的なものは43回の時に出せるかと。

議会もございますので審議会の開催が多分20日過ぎになると思いますの、出せる可能性は高いと思います。

会長

数字を出すのは苦しいと思いますが、皆様にこういう状況というのを改めて見ていただくということが非常に大切だと思います。

ですから、現在下水道はどのような風にして運営されているのかということ、認識しなきゃいけないと思いますので、是非お願いしたいと思います。

事務局

できる限りやらせていただきます。

司会

それでは以上をもちまして、第42回那珂市公共下水道事業審議会を閉会いたします。

皆様、長時間お疲れ様でした。